

今年もやります。きらきら基金助成事業

みなさん、こんにちは。お元気でしたか？

昨年の報告や今年の検討をしているうちに、夏風邪まで引き込んでしまい、4ヶ月ほどものご無沙汰になってしまいました。m(_ _)m けれどもどっこい、「今年もやります、きらきら基金」。皆様の応援と参加が支えです。どうぞよろしくお願いいたします。

<今年も、こんな感じのことを思っています>

あくまで予定です。これから、いろいろと詰めていきますので、お力添えを、ぜひぜひ、よろしくお願いいたします。^^;

1. 12月13日(日) 第6回助成事業 桑名市総合福祉会館

「寄附投票と団体助成」「地域円卓会議」「きらきら大賞」
「市民活動団体アピールと報告」

2. 2月20日(土) 第7回助成事業 多度公民館

「企業の社会貢献活動」「パートナー助成」
「市民活動団体アピールと報告」



3. カエル・こぶた・小熊の募金箱をおいてもらえる方募集中です

15 団体助成に 40 万円、10 パートナー事業助成に 30 万円
きらきら大賞 1 件 10 万円。合計 80 万円のご寄附が必要です。

12/13 をひとつの区切りとしています。

募金箱をおいていただける方、どうぞご連絡ください

4. 「サンタでまちを元気にしよう！」サンタさん募集中

12 月 13 日(日)午前から昼過ぎ頃。

100 人のサンタになって、きらきら基金をアピールして桑名市内で、パレードします。
紙のサンタの衣装と、おにぎり・豚汁が付いて、参加費はひとり 1000 円でいど
(大人1人に、小学生以下おひとり無料)。500 円の市民活動応援寄附付き

5. 市民活動団体訪問取材

今年も順次、団体を訪問して取材させていただきます。

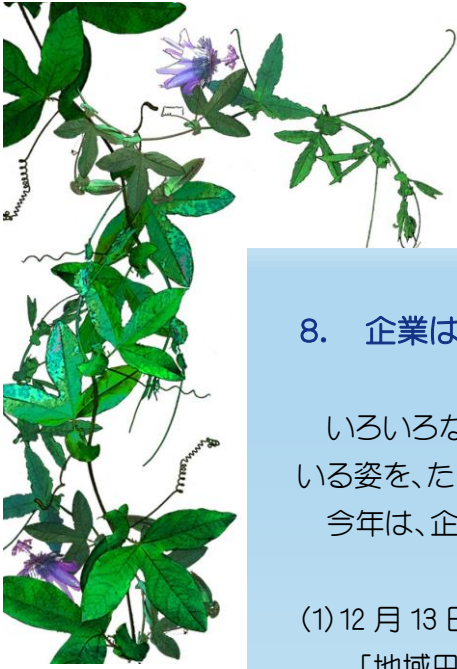
すでに紹介させていただいた団体の情報は、日本財団のホームページに掲載してあります。
代表の交代や活動内容の変更などがありましたらお知らせください。

6. まちのかわらばんを発行します。

ふつうのまちのかわらばんの他に、2016年春特大号も発行します。
市民活動団体紹介だけでなく、企業の社会貢献活動の紹介も載せる
予定です。この地域の企業の社会貢献活動と市民活動とを、ひとつ
の冊子で紹介します。

7. きらきら☆らじおは、毎月第1木曜日 11時からです。

きらきら☆らじおは、 <http://bit.ly/tKvSN1> でお聞きください。



8. 企業は、もちろん、まちづくりの仲間です。

いろいろな企画で、企業の社会貢献活動をアピールし、企業ががんばっている姿を、たくさんの人たちに知ってもらいたいと思っています。

今年は、企業の方たちと、こんなことに取り組みたいと思っています。

- (1) 12月13日(日) 第6回の助成事業(桑名市総合福祉会館)での「地域円卓会議」で、企業の社会貢献活動をテーマに話しあう。
- (2) 2月20日(土) 第7回の助成事業(多度公民館)では「企業の社会貢献活動」や「企業と市民活動団体との協働事業」の展示とアピール、「パートナー助成」を行う。
また、市民活動を知ってもらうアピールも行う
- (3) カエル・こぶた、小熊の募金箱をおいてもらい、企業内での社員の皆さんの募金や、店舗などでのお客様の募金をお願いします。
- (4) 「サンタでまちを元気にしよう！」のサンタさんパレードを楽しんでもらう
12月13日(日)午前から昼過ぎ頃サンタの行進に、社員やそのご家族に参加してもらい、いっしょにまちづくりに参加してもらおう。
子どもは、サンタさんの帽子ひとつをかぶせるだけでかわいい。^^;
- (5) 企業の社会貢献活動を、きらきら☆らじおで取り上げて紹介し、まちのかわらばん特大号で、市民活動団体といっしょに紹介する。
- (6) 企業と市民活動のコラボ・マッチングを進める
マッチングも含めて、この地域の企業と市民活動団体の協働事業をさがして紹介する。
両者の間での、コラボ・マッチングを企画して、紹介する。
- (7) きらきら基金への寄附付き飲料自販機を設置してもらおう。



郷土史家 西羽晃氏の歴史寄稿

幕末・維新の桑名藩シリーズ 45

廃藩置県

桑名藩の飛び領地であった越後柏崎は新政府軍に占領されて、明治元(1868)年7月に政府直轄の柏崎県となりました。また戊辰戦争で敗北した桑名藩は2年8月15日付けで再興されたことは、このシリーズ39で書きました。従来からの支配地が大幅に減らされ、員弁郡西部にある51か村は名古屋藩に属しましたが、後に政府直轄の度会府に属しました。なお幕府の崩壊により従来は幕府の直轄地であった桑名郡の七郷地区、長島や木曾岬の海岸部も度会府に属しました。七郷地区は4年正月から長島藩に属しました。

明治4年7月には藩を廃止し、県が置かれる廃藩置県が行われました。とりあえず管轄地はそのまま、桑名藩は桑名県、長島藩は長島県と名称が変わりました。志知など久米地区は従来から忍藩領でしたから、忍県となりました。大きな変化は従来の藩主が藩知事になっていたのが、藩知事制が廃止されたことです。行政は大参事以下の役人で行われるようになりました。桑名藩の大参事は酒井孫八郎と服部半蔵です。

同年11月には第二次の廃藩置県が行われ、従来からの藩の枠組みが大幅に変更され、現在の三重県の北半分は安濃津県となり、南半分は度会県となること発表されました。桑名県や長島県は明治5年3月に安濃津県に移行が完了しています。桑名県や長島県は廃止となり、その役人のうち一部は安濃津県の役人となりましたが、多くは失職しました。

安濃津県の県庁は最初は津に置かれていましたが、県の南に偏っているため、中心になる四日市へ県庁は明治5年3月に移りました。県庁所在地の郡名を県名とする決りだったので、四日市のある三重郡にちなんで三重県となりました。四日市は江戸時代は幕府の代官所があり、東海道の宿場町でしたが、人口も少なく余り大きな町ではありませんでした。県庁関係の建物や県役人の住居が足りない有様でした。そのため6年12月に再び津に県庁を戻しました。但し県名は三重県のままとしました。

なお、明治9年に度会県を廃して、三重県に併合して、現在の三重県の管轄地がほぼ定まりましたが、その後に愛知県及び岐阜県との県境が修正されて、13年5月に五明村(現弥富市)・福原新田(現愛西市)などが愛知県に、16年11月に油島新田・金廻村・江内村(現海津市)は岐阜県の管轄となりました。

これより先に、明治5年5月に大小区制が実施され、桑名郡は第三大区、員弁郡は第四大区と呼ばれました。大区の中に小区が設けられ、第三大区には6小区、第四大区には4小区がありました。しかし12年2月に大小区制は廃止され、元の郡・町村制に戻りました。

参考文献 『柏崎県史資料』(柏崎市史編さん委員会 1982年)

『三重県史』(弘道閣 1918年)

『明治初期戸長役場資料』(三重県郷土資料刊行会 1982年)

『三重県史 資料編近代1』(三重県 1988年)

『三重県史 通史編近現代1』(三重県 2015年)

発行元 (特)みえきた市民活動センター 事務局 〒511-0088 桑名市南魚町 86 めがね工房ごうじ内

Tel 0594-27-2700 Fax 0594-27-2733 E-mail miekita@mie-kita.gr.jp <http://mie-kita.gr.jp>